【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第25期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社フルッタフルッタ
【英訳名】	FRUTA FRUTA INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員ＣＥＯ　長澤　誠
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段北三丁目２番28号
【電話番号】	03-6272-9081
【事務連絡者氏名】	管理部長　野呂　広利
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段北三丁目２番28号
【電話番号】	03-6272-3190
【事務連絡者氏名】	管理部長　野呂　広利
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第24期 中間会計期間	第25期 中間会計期間	第24期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	（千円）	2,058,528	1,040,837	3,142,522
経常利益又は経常損失（△）	（千円）	242,004	△377,410	126,023
中間（当期）純利益又は中間純損失（△）	（千円）	204,723	△378,015	83,131
持分法を適用した場合の投資利益	（千円）	―	―	―
資本金	（千円）	2,779,099	4,095,191	3,910,197
発行済株式総数 普通株式	（株）	87,079,569	116,129,569	106,394,569
純資産額	（千円）	4,937,495	7,069,638	7,077,723
総資産額	（千円）	5,456,755	7,617,026	7,699,573
１株当たり中間（当期）純利益又は１株当たり中間純損失（△）	（円）	2.52	△3.33	0.92
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額	（円）	2.06	―	0.79
１株当たり配当額	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	90.4	92.8	91.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△509,039	△260,029	△1,234,655
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△3,973	△107,833	△4,678
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	1,766,810	364,778	4,028,630
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（千円）	3,135,243	4,703,457	4,716,262

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．第25期中間会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの、１株当たり中間純損失金額であるため、記載しておりません。
３．持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間（2026年４月1日～2026年９月30日）における我が国経済は、円安の進行や原材料価格の上昇等に起因する物価高が継続しており、日常生活における消費者の購買姿勢は依然として慎重な状況にあります。食品業界全体におきましても、継続的な価格改定によって消費者の「真の価値を見極める」選別意識は一段と強まっており、消費の二極化や買い控えが鮮明になるなど、極めて厳しい事業環境に置かれています。こうした逆風下においても、当社は中長期的な成長を見据え、中国をはじめとした海外市場展開に向けた取引拡大戦略など、戦略的な先行投資を実行してまいりました。

（業績の概況）

売上高は前中間会計期間より1,017,691千円減少し1,040,837千円(前年同期比△49.4%)、売上総利益は前中間会計期間より461,620千円減少し375,821千円(前年同期比△55.1%)となりました。各利益につきましては、営業損失は272,356千円、経常損失は377,410千円及び中間純損失は378,015千円となり、当中間会計期間において厳しい結果となりました。

（単位：千円）

	前中間会計期間 (自2025年４月１日 至2025年９月30日)	当中間会計期間 (自2026年４月１日 至2026年９月30日)	増減額	増減率
売上高	2,058,528	1,040,837	△1,017,691	△49.4%
売上原価	1,221,086	665,016	△556,070	△45.5%
売上総利益	837,442	375,821	△461,620	△55.1%
販売費及び 一般管理費	582,696	648,177	65,480	11.2%
営業利益又は 営業損失（△）	254,745	△272,356	△527,101	－
経常利益又は 経常損失（△）	242,004	△377,410	△619,414	－
中間純利益又は 中間純損失（△）	204,723	△378,015	△582,738	－

当中間会計期間の売上高は、前年同期に発生した急激なアサイーブームに伴う特需からの落ち着きや流通段階での在庫調整等の影響を受け1,040,837千円となり、前年同期比で49.4%の減少となっています。しかし、トレンドが本格化する直前の2023年10月以前の売上水準と比較いたしますと規模は拡大して推移しており、アサイー市場自体が縮小したものではなく、日常への定着化が着実に進行した結果と捉えています。

利益面につきましては、売上原価が665,016千円となり売上総利益は375,821千円となりました。歴史的な円安の進行による仕入コストの押し上げに対し、消費者の買い控えを防ぐための値上げ抑制策を取ったことで利益率が圧縮される要因となっています。さらに、今後の取扱高拡大を見据えた物流拠点の確保に伴う倉庫料や荷造運賃発送費の計上に加え、業務効率化と専門体制強化のための業務委託費等を中心とする販売費および一般管理費が先行して発生した結果として、営業損失は272,356千円となりました。経常損失は377,410千円となり、中間純損失は378,015千円を計上しております。足元の損益は、事業拡大に対応するためのインフラ構築や物流基盤の初期コストが先行したことにより厳しい結果となっていますが、出荷量の増加に伴う固定費率の低下により、早期の黒字化を見込んでいます。

ⅰ．財政状態

当中間会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べて82,547千円減少したことで、7,617,026千円となりました。この主な要因は、売掛金が152,543千円、棚卸資産が42,070千円減少したこと等によるものであります。

当中間会計期間末における負債は、前事業年度末に比べて74,462千円減少したことで、547,387千円となりました。この主な要因は、仕入債務が71,167千円減少したこと等によるものであります。

当中間会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べて8,085千円減少したことで、7,069,638千円となりました。この主な要因は中間純損失378,015千円を計上したことによるものであります。

ⅱ．経営成績

当社は輸入食品製造販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。事業部門別の売上高は次のとおりであります。

（単位：千円）

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）	増減額	増減率
リテール事業部門	990,369	383,595	△606,773	△61.3%
業務用事業部門	852,346	513,198	△339,148	△39.8%
DM事業部門（注１）	215,812	133,403	△82,409	△38.2%
海外事業部門（注２）	―	10,640	10,640	―
合計	2,058,528	1,040,837	△1,017,691	△49.4%

（注）１．ダイレクトマーケティング事業部門
２．海外事業部門のカカオ豆の売上高については、純額表示としております。

①リテール事業部門

リテール事業部門の売上高は383,595千円となりました。

当部門の中核を担うリテールチャネルにおきましては、スーパーマーケットを中心とした一般小売店やコンビニエンスストア等の量販店に向けた商品の卸売販売を行っています。前年同期に発生したトレンド特需からの反動減が見られたものの、消費者の健康意識の高まりを背景にアサイー商材の日常消費へのシフトが進行し、中長期的な収益基盤の底上げが図られており、2026年８月には「おうちでアサイーボウル プレミアム」の新フレーバーとしてヨーグルトと人気のレッドドラゴンフルーツ（ピタヤ）を使用した「おうちでヨーグルトアサイーボウル プレミアム」や、2026年９月には濃厚なアサイーボウルを食べたいときに、食べたい分だけ楽しめるひと口サイズの「チョコがけアサイーキューブ」の新商品展開を行いました。

また、９月11日および12日には原宿エリアにおいて、アサイーの日を記念した期間限定のポップアップイベント「FRUTA FRUTA ACAI DAY 2026 POP UP EVENT」を開催し、Z世代を中心とした若年層への直接的な製品体験の提供と話題喚起に努めております。これらの取り組みにより、一過性のブームに依存しない持続可能で強固なブランド認知の構築を図りました。

実際の売場におきましても、ヨーグルト等との買い合わせ需要を取り込むクロスマーチャンダイジングを継続展開し、イベント等で醸成された消費者ニーズを的確に捉えることで、主力商品を中心とした安定的な棚割の確保と新規配荷の拡大に注力しています。環境保護や持続可能性に関心の高い現代の消費者に向けて、当社製品の背景にあるアグロフォレストリーのストーリー性や、パッケージに付加したCO2削減マークの意義を丁寧に訴求しました。単なる価格競争に巻き込まれない競合製品との差別化を徹底し、選ばれる理由を明確化することでさらなる配荷店舗の拡大と安定的な売上成長を目指していく方針です。

②業務用事業部門

業務用事業部門の売上高は513,198千円となりました。

BizWebチャネルにおきましては、サイトリニューアルを実施した全国の小規模飲食店等に向けた自社業務用通販サイトを通じ、出荷のリードタイムを短縮するなど、利便性の高さを背景としたダイレクトな受注が安定して稼働しております。

外食チャネルにおきましては、カフェチェーンや外食産業等の飲食市場において、アサイーが定番の健康メニューとして確固たる地位を築きつつあり、底堅いリピート需要を維持しております。需要喚起と新たな顧客層の開拓を目的とした具体的なマーケティング施策として、回転寿司チェーンとの間で複数回にわたるコラボレーションキャンペーンを展開いたしました。さらに、日本独自の和サイーイベントにより、エンターテインメントと食を掛け合わせた新たなビジネスシーンへの浸透を図っています。長年培ってきた独自のブランド価値や品質の高さを武器として、当社製品を導入する明確な理由を提示する提案営業を推進し、既存顧客における取扱量の底上げに努めました。

メーカーチャネルにおきましては、2026年10月にブラジルのCAMTA(トメアス総合農業協同組合）との間で、バイオチャー製造設備の導入およびアサイー等の海外販売協業に関する基本合意書を締結しております。これにより、サプライチェーンの根幹を強化するとともに、当社が推進する環境再生型農業の取り組みを一段と進化させ、サステナブル原料としての価値を最大化させてまいります。植物由来の代替肉など、プラントベース市場への血液代替原料としての新たな用途提案や、国際基準に準拠した持続可能な原料としての価値向上を通じ、グリーン調達市場での評価を確固たるものとしており、BtoB市場におけるさらなるシェア拡大を図ってまいります。

③DM事業部門

DM事業部門の売上高は133,403千円となりました。

自社ECチャネルにおきましては、無駄な広告費を抑制し投資対効果を厳格に見極めながら、既存のロイヤルカスタマーの維持と育成ならびに定期購入モデルの強化を最優先とした運用を実施しています。時間や場所に縛られないECならではの特性を最大限に活かし、株主限定優待ショッピングサイトの本格的な運用や、自社EC限定の高付加価値商品の販売を通じて、ダイレクト販売のメリットの最大化を図っております。

ECプラットフォームチャネルにおきましては、Amazonや楽天市場ならびにYahoo!ショッピング等の主要モールを通じた通信販売を継続し、安定した検索トラフィックを背景に着実な顧客基盤の定着化が進んでいます。

通販卸チャネルにおきましても、通販事業者向けの卸販売を展開し、外部流通網を活用した販路の拡充を推進しました。

自販機チャネルにおきましては、デジタル空間での展開にとどまらず新たなオフラインの顧客接点として、アサイーボウル無人冷凍自動販売機の設置拡大を並行して進めております。フィジカルからのアプローチを組み合わせた独自のD2Cモデルを確立すべく、多様化する顧客ニーズに的確に応える商品展開と利便性の向上を図りました。

中長期的には、次世代の販売モデルとしてSNSライブコマースの活用等も見据えており、単なる価格競争に陥らない高収益なダイレクト販売モデルを維持し、全社業績の底上げを図っていく計画です。

④海外事業部門

海外事業部門の売上高は10,640千円となりました。

カカオチャネルにおきましては、当社のサプライチェーンの根幹であるCAMTAとの連携をさらに強化いたしました。世界的なカカオ需要の増加と価格高騰の中にあっても、高品質で真のサステナブルなアグロフォレストリー産カカオ等の原料をグローバルに安定確保する体制を維持しています。

海外市場チャネルにおきましては、今後の当社の飛躍的な成長を牽引する最も重要な柱として、巨大なアジア市場への本格参入に向けた事業基盤の構築を進めており、現在は本格的な事業展開フェーズへと移行しつつあります。最大のターゲットと位置づける中国市場においては、2026年７月29日に公表した通り中国向け越境ECサービスや低温物流に強みを持つ墨谷株式会社を戦略的パートナーとして迎え、BtoC越境ECビジネスが本格始動しました。商品の日本からの出荷および中国現地での通関が完了し、巨大プラットフォームであるTmallストアのオープンとともに現地の消費者向け販売とプロモーションを順調に開始しています。この取り組みは2026年10月に「天猫国際（Tmall Global）2026年グローバル新商品TOP100」に選出されるなど、開始約２ヶ月で着実な成果を上げており、定番商品の定着や新カテゴリ展開といった中長期の成長ドライバーの創出が期待されています。インフラ構築に向けた各種コストが先行して発生いたしましたが、これらは圧倒的なスケールでの事業拡大に向けた不可欠な布石であり、グローバルな需要を確実に取り込むための事業展開を加速させます。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動において260,029千円資金を使用、投資活動において107,833千円資金を使用、財務活動において364,778千円資金を獲得したことで、前事業年度末に比べ12,804千円減少し、当中間会計期間末は4,703,457千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動に使用した資金は、260,029千円(前中間会計期間は509,039千円の使用)となりました。これは仕入債務の減少71,167千円と税引前当期純損失377,410千円がある一方で、売上債権の減少152,543千円があったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用した資金は、107,833千円(前中間会計期間は3,973千円の使用)となりました。これは、短期貸付による支出100,000千円があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動で獲得した資金は、364,778千円(前中間会計期間は1,766,810千円の獲得)となりました。これは資金調達費用の支払いによる支出5,151千円があった一方で、新株予約権の行使による株式の発行による収入が369,930千円あったことによるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当中間会計期間における研究開発活動の金額は、10,961千円であります。

なお、当中間会計期間における当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	134,847,832
計	134,847,832

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） （2026年９月30日）	提出日現在発行数（株） （2026年11月13日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	116,129,569	116,129,569	東京証券取引所 （グロース）	単元株式数 100株
計	116,129,569	116,129,569	―	―

（注）１．提出日現在の発行数には、2026年11月１日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当中間会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権等に係る新株予約権が以下のとおり行使されております。

（第14回新株予約権）

	中間会計期間 （2026年４月１日から 2026年９月30日まで）
当該中間会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数（個）	97,350
当該中間会計期間の権利行使に係る交付株式数（株）	9,735,000
当該中間会計期間の権利行使に係る平均行使価額等（円）	38.0
当該中間会計期間の権利行使に係る資金調達額（百万円）	369
当該中間会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計（個）	182,500
当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数（株）	18,250,000
当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等（円）	38.0
当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額（百万円）	693

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2026年４月１日～2026年９月30日（注）	9,735,000	116,129,569	184,994	4,095,191	184,994	3,269,169

（注）新株予約権の権利行使による発行済株式数の増加であります。

（５）【大株主の状況】

所有株式数別

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
長澤　誠	神奈川県逗子市	20,099,680	17.30
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山２丁目６番２１号	3,628,000	3.12
竹田　和重	東京都文京区	800,000	0.69
小松　秀輝	宮城県名取市	700,000	0.60
南雲　久美子	東京都新宿区	672,200	0.58
中埜　昌美	愛知県半田市	550,000	0.47
野村證券株式会社（常任代理人　株式会社三井住友銀行）	東京都中央区日本橋１丁目13－１（東京都千代田区丸の内１丁目１番２号）	470,400	0.40
株式会社ＳＢＩ証券	東京都港区六本木１丁目６番１号	448,100	0.39
遠山　史子	東京都世田谷区	414,700	0.36
岡三ビジネス＆テクノロジー証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町１丁目２－18	370,000	0.32
計	－	28,153,080	24.24

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	―	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　116,102,500	1,161,025	完全議決権株式であり、株主としての権利内容になんら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式　27,069	―	―
発行済株式総数	116,129,569	―	―
総株主の議決権	―	1,161,025	―

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社フルッタフルッタ	東京都千代田区九段北三丁目２番28号	―	―	―	―
計	―	―	―	―	―

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式16株が含まれております。

２【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役	森　栄市	2026年９月30日

第４【経理の状況】

１．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第３編の規定により第１種中間財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表について、みつば監査法人による期中レビューを受けております。

３．中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,716,262	4,703,457
売掛金	366,295	213,751
商品及び製品	1,555,294	1,635,429
原材料及び貯蔵品	736,408	614,203
短期貸付金	―	100,000
その他	201,616	318,819
貸倒引当金	―	△100,043
流動資産合計	7,575,877	7,485,618
固定資産		
有形固定資産	2,721	6,051
無形固定資産	290	2,602
投資その他の資産	120,684	122,753
固定資産合計	123,696	131,407
資産合計	7,699,573	7,617,026
負債の部		
流動負債		
買掛金	472,291	401,123
未払法人税等	34,021	20,571
その他	111,764	121,914
流動負債合計	618,076	543,609
固定負債		
資産除去債務	3,773	3,777
固定負債合計	3,773	3,777
負債合計	621,850	547,387
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,910,197	4,095,191
資本剰余金	3,084,175	3,269,169
利益剰余金	83,131	△294,883
自己株式	△5	△5
株主資本合計	7,077,498	7,069,471
新株予約権	225	166
純資産合計	7,077,723	7,069,638
負債純資産合計	7,699,573	7,617,026

（２）【中間損益計算書】

（単位：千円）

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	2,058,528	1,040,837
売上原価	1,221,086	665,016
売上総利益	837,442	375,821
販売費及び一般管理費	※ 582,696	※ 648,177
営業利益又は営業損失（△）	254,745	△272,356
営業外収益		
受取利息	1,193	8,134
受取手数料	514	－
業務受託料	－	5,000
その他	107	422
営業外収益合計	1,815	13,557
営業外費用		
支払利息	2,490	－
資金調達費用	10,000	12,701
貸倒引当金繰入額	－	100,008
為替差損	2,058	5,894
その他	6	6
営業外費用合計	14,556	118,611
経常利益又は経常損失（△）	242,004	△377,410
税引前中間純利益又は税引前中間純損失（△）	242,004	△377,410
法人税、住民税及び事業税	37,281	605
中間純利益又は中間純損失（△）	204,723	△378,015

（３）【中間キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失（△）	242,004	△377,410
減価償却費	2,559	1,219
貸倒引当金の増減額（△は減少）	－	100,043
受取利息及び受取配当金	△1,193	△8,134
支払利息	2,490	－
為替差損益（△は益）	5,330	9,721
資金調達費用	10,000	12,701
売上債権の増減額（△は増加）	△10,599	152,543
棚卸資産の増減額（△は増加）	△361,778	42,070
仕入債務の増減額（△は減少）	△106,382	△71,167
前渡金の増減額（△は増加）	△385,912	△9,821
その他	135,983	△116,979
小計	△467,497	△265,214
利息及び配当金の受取額	1,193	8,126
利息の支払額	△3,880	－
法人税等の支払額	△38,855	△2,940
営業活動によるキャッシュ・フロー	△509,039	△260,029
投資活動によるキャッシュ・フロー		
短期貸付けによる支出	－	△100,000
有形固定資産の取得による支出	△3,601	△4,366
無形固定資産の取得による支出	－	△2,495
敷金及び保証金の差入による支出	－	△600
保険積立金の積立による支出	△372	△372
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,973	△107,833
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権の行使による株式の発行による収入	1,776,816	369,930
自己株式の取得による支出	△5	－
資金調達費用の支払いによる支出	△10,000	△5,151
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,766,810	364,778
現金及び現金同等物に係る換算差額	△5,330	△9,721
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,248,467	△12,804
現金及び現金同等物の期首残高	1,886,776	4,716,262
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 3,135,243	※ 4,703,457

【注記事項】

（中間損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
給料及び手当	74,312千円	94,956千円
業務委託費	92,232	81,499
運賃及び荷造費	129,235	67,081
販売促進費	15,805	33,217

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	3,135,243千円	4,703,457千円
現金及び現金同等物	3,135,243	4,703,457

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

該当事項はありません。

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の著しい変動

①発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当中間会計期間首株式数（株）	当中間会計期間増加株式数（株）	当中間会計期間減少株式数（株）	当中間会計期間末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	79,639,569	7,440,000	－	87,079,569
合計	79,639,569	7,440,000	－	87,079,569

（注）新株予約権の権利行使により7,440,000株増加し、資本金及び資本準備金がそれぞれ888,519千円増加しております。また、2025年6月27日開催の定時株主総会の決議に基づき、資本準備金が826,022千円減少しております。この結果、当中間会計期間において資本金が888,519千円増加、資本準備金が62,497千円増加し、当中間会計期間末において資本金が2,779,099千円及び資本準備金が1,953,077千円となっております。

②新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）１				当中間会計期間末残高（千円）
			当中間会計期間期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末	
提出会社	2023年第12回新株予約権（注）２	普通株式	18,240,000	－	7,440,000	10,800,000	324
	2023年第13回新株予約権	普通株式	18,240,000	－	－	18,240,000	164
	2023年第14回新株予約権	普通株式	18,700,000	－	－	18,700,000	112
合計		－	55,180,000	－	7,440,000	47,740,000	600

（注）１．目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されるものと仮定した場合における株式数を記載しております。

２．2023年第12回新株予約権の当中間会計期間減少は、新株予約権の権利行使によるものであります。

Ⅱ　当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

該当事項はありません。

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の著しい変動

①発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当中間会計期間首株式数（株）	当中間会計期間増加株式数（株）	当中間会計期間減少株式数（株）	当中間会計期間末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	106,394,569	9,735,000	－	116,129,569
合計	106,394,569	9,735,000	－	116,129,569

（注）新株予約権の権利行使により9,735,000株増加しております。この結果、当中間会計期間において資本金及び資本準備金がそれぞれ184,994千円増加し、当中間会計期間末において資本金が4,095,191千円、資本準備金が3,269,169千円となっております。

②新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）１				当中間会計期間末残高（千円）
			当中間会計期間期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末	
提出会社	2023年第13回新株予約権	普通株式	18,240,000	－	－	18,240,000	164
	2023年第14回新株予約権（注２）	普通株式	10,185,000	－	9,735,000	450,000	2
合計		－	28,425,000	－	9,735,000	18,690,000	166

（注）１．目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されるものと仮定した場合における株式数を記載しております。

２．2023年第14回新株予約権の当中間会計期間減少は、新株予約権の権利行使によるものであります。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

当社は、輸入食品製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

Ⅱ　当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

当社は、輸入食品製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）　　**(単位:千円)**

	区分					その他	合計
	リテール	業務用	DM (注)	海外	計		
売上高	990,369	687,778	215,812	－	1,893,960	－	1,893,960
商品及び製品	－	164,568	－	－	164,568	－	164,568
原材料							
顧客との契約から生じる収益	990,369	852,346	215,812	－	2,058,528	－	2,058,528
その他の収益	－	－	－	－	－	－	－
外部顧客への売上高	990,369	852,346	215,812	－	2,058,528	－	2,058,528

(注) ダイレクト・マーケティング事業部門

当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）　　**(単位:千円)**

	区分					その他	合計
	リテール	業務用	DM (注)	海外	計		
売上高	383,595	393,951	133,403	10,640	921,590	－	921,590
商品及び製品	－	119,246	－	－	119,246	－	119,246
原材料							
顧客との契約から生じる収益	383,595	513,198	133,403	10,640	1,040,837	－	1,040,837
その他の収益	－	－	－	－	－	－	－
外部顧客への売上高	383,595	513,198	133,403	10,640	1,040,837	－	1,040,837

(注) ダイレクト・マーケティング事業部門

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益又は１株当たり中間純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
（１）１株当たり中間純利益又は中間純損失（△）	２円52銭	△３円33銭
（算定上の基礎）		
中間純利益又は中間純損失（△）（千円）	204,723	△378,015
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る中間純利益又は中間純損失（△）（千円）	204,723	△378,015
普通株式の期中平均株式数（株）	81,163,085	110,691,971
（２）潜在株式調整後１株当たり中間純利益	２円06銭	―
（算定上の基礎）		
中間純利益調整額（千円）	―	―
普通株式増加数（株）	18,461,704	―
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

（注）当中間会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの１株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

株式会社フルッタフルッタ
取締役会　御中

みつば監査法人
東京都品川区

指定社員
業務執行社員　公認会計士　本間　哲也

指定社員
業務執行社員　公認会計士　齊藤　洋幸

監査法人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フルッタフルッタの2026年４月１日から2027年３月31日までの第25期事業年度の中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フルッタフルッタの2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間財務諸表の表示及び注記事項が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸

表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）１．上記は期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。